

米海兵隊員によるひき逃げ事件に関する抗議決議

去る4月9日午後10時30分ごろ、国道58号の北谷町美浜交差点で右折しようとした普通乗用車が、対向車線を走行してきた少年二人が乗ったオートバイと接触後、転倒させ、そのまま逃走するという事件が発生した。

新聞報道によると沖縄署は、逃走した乗用車を運転していたのはキャンプ・フォスター所属の米海兵隊三等准尉で、「怖くなって逃げた」と供述しているとのことである。オートバイを運転していた少年は、意識不明の重体となっている。

北谷町では、今年に入って、連続放火事件、器物損壊事件、脱走兵による暴走事件等米兵による事件が立て続けに発生している。本町議会はその度ごとに「綱紀粛正の徹底」を要求して抗議をしてきた。今度は、三等准尉という米海兵隊幹部によるひき逃げ事件であり看過することはできないものがある。

交通事故は、自動車社会の今日、たびたび起こりうることはあるが、自ら引き起こした事故の責任を逃れるために、死に至るかも知れない重体の被害者を放置し逃走する行為は、断じて許せるものではない。しかも、部下を指導する立場にある者までこのような卑劣な行為をするならば、「綱紀粛正」の掛け声は空しく聞こえるばかりである。

頻発する米兵事件の根源は、わが沖縄県に過度に集中配備されている米軍の存在である。特に、その84.6%を占める米海兵隊員が事件・事故の大半を占めているのが現状である。

よって、本町議会は住民の生命・身体・財産を守る立場から、事件に厳重に抗議し、関係当局に対し下記事項について強く要求する。

記

1. 将兵に至るまで人権教育を徹底し、一層の綱紀粛正を図ること。
2. 米兵による事件・事故の被害補償は、加害者及び米国の責任で行うよう日米地位協定を改正すること。
3. 在沖米海兵隊員の削減を図ること。

以上、決議する。

2001年4月16日
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

米国大統領
米国防長官
駐日米国大使
在沖米国総領事
在日米軍司令官
在日米軍沖縄地域調整官